



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

《非核・平和藤里町宣言》
昭和62年12月24日

12月

令和2年

12月25日発行

No. 628



『安全に作業するために』

12月13日、大沢会館けやきの館において、雪下ろし講習会が行われました。

講習会には約40人が参加し、県内の事故状況や事例紹介、作業中の注意事項を聞いたほか、安全な雪下ろし作業のためにロープの結び方やはしごのかけ方などを学びました。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～3面…今年1年を広報誌でふりかえる
- 4面……除排雪について
- 5面……消防署からのお知らせ
- 6～8面…町県民税申告相談
- 9面……藤里開発公社の経営状況について
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 12面……農作物における雪害防止対策ほか
- 13面……休日の戸籍届について
- 14面……お知らせ
- 15面……みんなの掲示板ほか
- 16面……図書室だより
- 17面……町発注事業入札結果ほか

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎ 0185-79-2111）

・ホームページ

—URL:<http://www.town.fujisato.akita.jp>

今年1年を広報誌でふりかえる

町の出来事

2020年（令和2年）もあつという間に年の瀬を迎え、もうすぐ暮れようとしています。今年1年、みなさんはどんな年だったでしょうか？

今年は、新型コロナウィルス感染症の流行によりイベントの中止や延期が相次ぎました。また県内外移動の自粛により経済や生活に大きな影響を与えた1年となりました。

今月号では、広報による町の1年の出来事を振り返ってみます。迎え来る年が、町民の皆さんや藤里町にとって良き年になりますようお祈りします。



寒さの中、分列行進

全県1位！
秋田県飲酒運転追放等競争表彰

『元気いっぱいの一年に！』

- ◆ 集団健診の実施
- ◆ 幼・保育園の日の集い
- ◆ マスクの寄贈
- ◆ 特別定額給付金の受付開始



- ◆ 12月議会定例会
- ◆ 交通指導隊出隊式・消防出初式
- ◆ 新春書き初め大会
- ◆ 市川徹さん厚生労働大臣表彰受賞
- ◆ 菊池愛奈さん一般財団法人日本税務協会会長賞

『厄祓い・どんど焼き』

1月



- ◆ 義務教育学校講演会
- ◆ 心といのちを考えるフォーラム開催
- ◆ 総務省ふるやどづくり大賞奨励賞受賞

『こわいいオーの登場に…』

2月



- ◆ 町スポーツ・文化栄養賞授与式
- ◆ わざわざ白神山地ふじさと写真コンクール
- ◆ 秋田県飲酒運転追放等競争表彰
- ◆ 各校で卒業式
- ◆ チャレンジマー対戦相手決定

『健やかな成長を願って』

3月



- ◆ 3月議会定例会
- ◆ 町職員異動状況
- ◆ 小学1年生へ黄色い傘贈呈
- ◆ 交通指導隊に辞令交付
- ◆ 各校で入学式

『どもどきの入学式』

4月

(3) 2020.12 ふじさと



- 11月
『七五三・健やかな成長を祈つて』
- 令和2年功労者表彰式
 - 職員給与等公表
 - 交通安全町民大会
 - 義務教育学校準備委員会
 - 2020町民祭
 - 小学校児童市日体験



功労者表彰式
3名を表彰、5名に感謝状贈呈



- 10月
『更なる長寿と祝50年を祝う』
- 9月議会定例会・元年度決算報告
 - 敬老式・金婚式
 - 幼稚園なかよし運動会
 - 藤里小学校大運動会
 - 定住化促進住宅現場内覧会
 - 鈴木さんが地域おこし協力隊に



祝50年を祝い表彰授与



- 9月
『来年開催を胸に!』
- 浅間神社例大祭
 - 藤中祭
 - 中村さんが地域おこし協力隊に



定住化促進住宅 地鎮祭



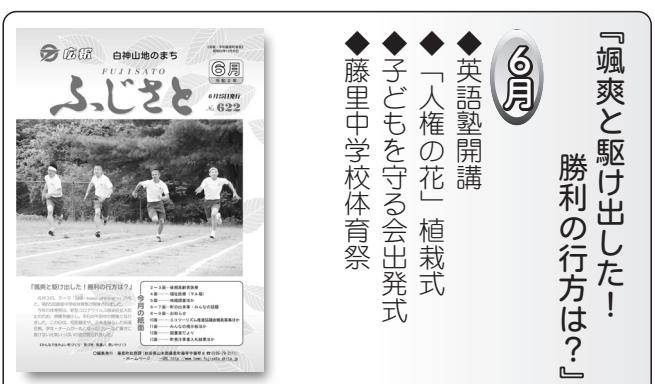
- 8月
『狙いを定めて』
- 国勢調査の実施
 - 定住化促進住宅建設開始
 - 少年教室開校式
 - 幼稚園夏まつり
 - 小学6年生へ花火の寄贈



藤里中学校卒業式
それぞれの思いを胸に



- 7月
『1枚1枚心を込めて』
- 6月議会定例会
 - 株藤里開発公社の経営状況
 - 手作りマスクの寄贈
 - 第48回成牛品評会
 - 幼稚園七夕まつり



『颶爽と駆け出した!
勝利の行方は?』

この冬を快適に過ごすために

除雪作業にご協力をお願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるよう、除雪作業を実施しております。町が除雪する路線は、主要道路で【183路線89・3km】、歩道で【7路線9・2km】になっております。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、

バス路線を優先し、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10cm以上若しくは5cm以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。

しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れがでることがあります。

また、流雪溝の使用について、例年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しておりますので、しっかりとルールを守りましょう。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。



R2. 11月購入
小型ロータリー除雪車

通学時等の子供にとつて非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。庭木が道路にはみ出で除雪の支障となつているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

☆庭木の剪定にご協力を

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間

間を守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、早朝、夜間に投雪するのはやめましょう。

また、みんなが一齊に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝がつまりてしまいます。「自分だけは…」の気持ちが、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

○次の点に特に注意してください

- ①水が流れていらないときは、絶対に投雪しないでください。
- ②水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
- ③スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。
- ④屋根から直接、投雪しないでください。

下には必ず見張る人をつけましょう。⑤流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでいると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思って開いている恐れがありますので注意しましょう。

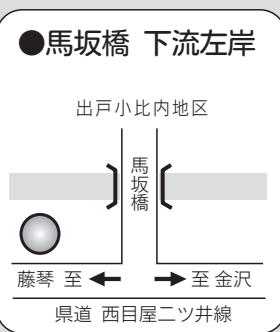
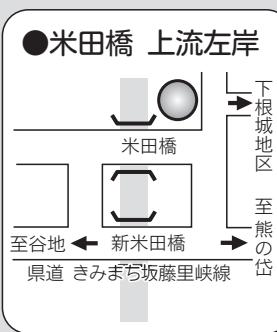
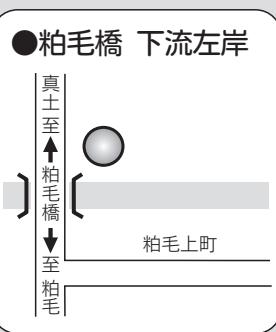
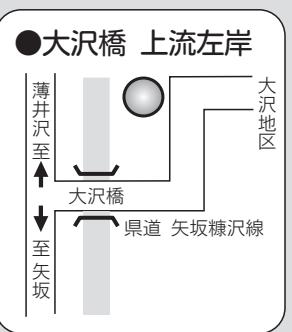
☆流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

☆屋根には雪止め等の設置を

路面凍結の原因となるほか、路面が凸凹になり、交通事故の原因になる非常に危険な行為です。

屋根から直接道路に雪が落ちないよう工夫しましょう。屋根の雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

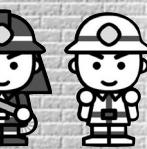
雪捨て場は4カ所です



【お問い合わせ先】
藤里町生活環境課

消防署からのお知らせ

【お問い合わせ先】二ツ井消防署藤里分署 ☎ 79-1119



落雪による ガス漏れ・油流出事故 にご注意を！

これから本格的な降雪期を迎えるにあたり、屋根からの落雪によるプロパンガスボンベやホームタンクの転倒、配管の損傷による危険物・ガス漏えい事故の発生が心配されます。

次の事項に注意し、降雪期における雪害対策をお願いします。

注意事項

《共通》

- 配管の損傷防止やタンク・ボンベの転倒防止を図ること。
- 雪下ろしの際は、お隣のホームタンクやガス設備にも注意すること。
- 屋根からの落雪があった時は、一度確認すること。



《ホームタンク》

- 注油や移し替えの際は、その場を離れないこと。
- 残油量は常に確認しておくこと。
- 万が一流出した場合は、速やかに消防署、警察、市町、保健所等に通報すること。



《ガスボンベ》

- 緊急時に容器バルブを閉止できるように、ガス設備周りの通路を除雪により確保しておくこと。

年末特別警戒・年始特別警戒

年末年始における買い物客の混雑が予想される店舗及び夜間に多数の人が出入りする地域を特別警戒し、火災の未然防止及び放火の防止を呼びかけ、町民の警戒心の高揚を図ることを目的とします。

【年末特別警戒】 令和2年12月26日（土）～12月31日（木） 6日間

二ツ井消防署藤里分署：午前、午後各1回

消 防 団：担当区域の警戒を適宜実施

【年始特別警戒】 令和3年 1月 1日（金）～ 1月 3日（日） 3日間

二ツ井消防署藤里分署：午前、午後各1回

消 防 团：担当区域の警戒を適宜実施

※当日の気象状況等により、適宜警戒時間変更することがあります。

町県民税の申告相談は 2月3日から

— 期限内に申告しましょう —

藤里町税務会計課 ☎ 79-2113

町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期が近づいてまいりました。町では、申告をより正しく期間内に済ませていただくため、8ページの日程により申告相談を受付けます。

ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑でわかりにくいくつもあると思いますので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ申告することができます。

申告相談は午前・午後ともに大変混雑します。日程表の「申告相談地区等」に記載されていない地区の方が来られた場合は対応できない場合があります。ご都合により別日程で相談を受けたい場合は、事前にご連絡をお願いします。

また、感染症拡大予防のため来場前の検温とマスク着用を忘れずにお願いします。体調がすぐれない場合は来場を控えてください。その場合、別日程をご案内いたしますので電話でご連絡願います。

【申告に必要なもの】 <u>※医療費控除を申告される場合、必ず集計して「医療費控除の明細書」に記入してください。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ◆申告書 … 1月中旬に各世帯へ郵送します ◆印鑑（シャチハタ以外） ◆預金通帳（所得税の還付金が発生する場合にのみ使用します） ◆個人番号（マイナンバー）カード…無い場合は、個人番号通知カードと本人確認書類（運転免許証など）コピー持参可 ※申告する全員分が必要です。 ◆税務署からの「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書 ◆給与、年金をもらっている人は、源泉徴収票または支払額を証明する書類 ◆各種所得の収入、経費額が分かるもの（個人年金、一時金等） ◆医療費、社会保険料、小規模企業共済掛金、地震保険料（旧長期損保含む）、生命保険料、寄附金、障害者、勤労学生、雑損などの控除を受けようとする人はその証明書 ◆事業（農業、営業等）を営んでいる場合、その収入や必要経費がわかるものを持参するほか、収支内訳を作成してください。（月ごとではなく経費ごとに集計してください。）
--	---

【新型コロナウイルス感染症等の影響に関連して国等から支給される主な助成金等の課税関係（例示）】

非 課 税 申 告 不 要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金（1人10万円給付があったもの） ・子育て世帯への臨時特別給付金 ・学生支援緊急給付金及び学資として支給される金品（遠隔授業を受けるために供与されたパソコン等） ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金、給付金 				
課 税 申 告 必 要 す べ き	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 《事業所得等に区分されるもの》 <ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金（事業所得者向け） ・家賃支援給付金 ・農林漁業者への経営継続補助金 ・雇用調整助成金 </td><td style="width: 50%; padding: 5px;"> ※ 事業所得等の金額の計算においては、「総収入金額」から「必要経費」を差し引くこととされています。各種給付金等の申請手続に際して発生した費用（行政書士に対する報酬料金など）は、この必要経費に該当します。 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 《一時所得に区分されるもの》 <ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金（給与所得者向け） </td><td style="padding: 5px;"></td></tr> </table>	《事業所得等に区分されるもの》 <ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金（事業所得者向け） ・家賃支援給付金 ・農林漁業者への経営継続補助金 ・雇用調整助成金 	※ 事業所得等の金額の計算においては、「総収入金額」から「必要経費」を差し引くこととされています。各種給付金等の申請手続に際して発生した費用（行政書士に対する報酬料金など）は、この必要経費に該当します。	《一時所得に区分されるもの》 <ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金（給与所得者向け） 	
《事業所得等に区分されるもの》 <ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金（事業所得者向け） ・家賃支援給付金 ・農林漁業者への経営継続補助金 ・雇用調整助成金 	※ 事業所得等の金額の計算においては、「総収入金額」から「必要経費」を差し引くこととされています。各種給付金等の申請手続に際して発生した費用（行政書士に対する報酬料金など）は、この必要経費に該当します。				
《一時所得に区分されるもの》 <ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金（給与所得者向け） 					

【所得税の確定申告について】

国税である所得税の確定申告は、令和2年分の所得に対する所得税を清算する大切な手続きです。

町の申告相談では申告期限内に限り、町県民税の申告と同時に所得税の確定申告を行うことができます。町で確定申告を行った場合、税務署に改めて申告書を提出する必要はありません。

（複雑な内容については税務署での申告をお願いする場合もありますのでご了承ください。）

スマートフォンで確定申告！

マイナンバーカードや確定申告用ID・パスワードをお持ちの方はスマートフォンで確定申告が行えます。

▶インターネットで「確定申告」と検索し国税庁ホームページにアクセス。作成後e-Tax送信できます。

【確定申告の提出方法別に必要となるもの】

e-Tax（マイナンバーカード方式）	マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取対応のスマートフォン
e-Tax（ID・パスワード方式）	ID・パスワード (税務署か町申告相談時に発行されたもの)
書面	プリンター（ご自宅やコンビニエンスストア）

(7) 2020.12 ふじさと
令和3年度 町県民税の主な改正点

税制改正により、次のとおり改正されますのでお知らせします。

令和3年度町県民税（令和2年1月以降の所得に対する課税分）から適用になります。

1 給与所得控除の改正（65万円→55万円など）

- ・給与所得控除額が一律10万円引き下げられます。
- ・給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円に、その控除上限額は195万円にそれぞれ引き下げられます。

2 年金所得控除の改正（65歳未満：70万円→60万円、65歳以上：120万円→110万円など）

- ・年金所得控除額が一律10万円引き下げられます。
- ・公的年金等収入が1,000万円を超える場合、控除額に195万5千円の上限が設定されます。
- ・公的年金等収入以外の所得が1,000万円を超える場合は控除額が10万円、2,000万円を超える場合は控除額が20万円引き下げられます。

3 基礎控除の改正（33万円→43万円など）

- ・基礎控除額が10万円引き上げられます。
- ・合計所得金額が2,400万円を超える所得者はその合計所得金額に応じて控除額が定められ、合計所得金額が2,500万円を超える所得者は基礎控除の適用はできないこととされます。

4 扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

要 件 等	合計所得金額要件 (改正後)	合計所得金額要件 (改正前)
同一生計配偶者及び扶養親族	48万円以下	38万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生	75万円以下	65万円以下
家内労働者等の事業所得の計算の特例で必要経費に算入する金額の最低保障額	55万円以下	65万円以下

5 非課税基準の合計所得金額要件等の改正

要 件 等	合計所得金額要件 (改正後)	合計所得金額要件 (改正前)
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親	135万円以下	125万円以下
均等割の非課税 限度額	扶養親族がない方 38万円	28万円
	扶養親族がある方 28万円×(1+同一生計配偶者+扶養親族数)+16万8千円+10万円以下	28万円×(1+同一生計配偶者+扶養親族数)+16万8千円以下
所得割の非課税 限度額	扶養親族がない方 45万円	35万円
	扶養親族がある方 35万円×(1+同一生計配偶者+扶養親族数)+32万円+10万円以下	35万円×(1+同一生計配偶者+扶養親族数)+32万円以下

6 青色申告特別控除の改正（65万円→55万円）

- ・正規の簿記の原則により記録し、確定申告書をe-Taxで提出した場合等はこれまでどおり控除額は65万円。

町県民税の申告相談日程表

(令和3年)

月 日	曜 日	時 間	申 告 相 談 地 区 等	申 告 会 場
2月 3日	水	午前 9:30 ~ 11:30	金沢・向真名子	金 沢 体 育 館
		午後 1:00 ~ 3:30	上茶屋・真名子	
2月 4日	木	午前 9:30 ~ 11:30	滝の沢	中 通 会 館
		午後 1:00 ~ 3:30	湯の沢・坊中・高石沢	
2月 5日	金	午前 9:30 ~ 11:30	寺屋布(午後も受付けます)	中 通 会 館
		午後 1:00 ~ 3:30	一の渡・上中小比内・寺屋布	
2月 8日	月	午前 9:30 ~ 11:30	嘉平岱・館の下	
		午後 1:00 ~ 3:30	東坂	
2月 9日	火	午前 9:30 ~ 11:30	下毛町(午後も受付けます)	大 沢 会 館
		午後 1:00 ~ 3:30	中町・下毛町	
2月 10日	水	午前 9:30 ~ 11:30	上町第一	
		午後 1:00 ~ 3:30	上町第二	
2月 12日	金	午前 9:30 ~ 11:30	矢坂上町(午後も受付けます)	婦 人 ・ 若 者 等 活 動 促 進 施 設
		午後 1:00 ~ 3:30	如来瀬岱・虹の里・矢坂上町	
2月 15日	月	午前 9:30 ~ 11:30	矢坂下町	婦 人 ・ 若 者 等 活 動 促 進 施 設
		午後 1:00 ~ 3:30	矢坂上野	
2月 16日	火	午前 9:30 ~ 11:30	粕毛上町	粕毛交流センター
		午後 1:00 ~ 3:30		
2月 17日	水	午前 9:30 ~ 11:30	粕毛下町・春日野団地	
		午後 1:00 ~ 3:30	薄井沢・真土・朝日ヶ丘団地	
2月 18日	木	午前 9:30 ~ 11:30	萱沢・米田・熊の岱	米 田 会 館
		午後 1:00 ~ 3:30	室岱・長瀬・喜右工門岱	
2月 19日	金	午前 9:30 ~ 11:30	上中畠・根城岱・谷地	※2日間に変更となります
		午後 1:00 ~ 3:30	下根城・巻端家	
2月 24日	水	午前 9:00 ~ 11:30	鳥谷場	
		午後 1:00 ~ 3:30	川原町	
2月 25日	木	午前 9:00 ~ 11:30	大町	総 合 開 発 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30	下町	
2月 26日	金	午前 9:00 ~ 11:30	荒町	
		午後 1:00 ~ 3:30	浅間町	
2月 28日	日	午前 9:00 ~ 11:30	会社勤務等で平日に来られない方のみ(藤琴地区以外)	総 合 開 発 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30		
3月 1日	月	午前 9:00 ~ 11:30	琴町	
		午後 1:00 ~ 3:30	川反町	
3月 2日	火	午前 9:00 ~ 11:30	愛宕第二	
		午後 1:00 ~ 3:30	愛宕第一	
3月 3日	水	午前 9:00 ~ 11:30	院内岱・下中小比内	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30	清水岱	
3月 4日	木	午前 9:00 ~ 11:30	出戸小比内	
		午後 1:00 ~ 3:30	寺沢・幸町	
3月 7日	日	午前 9:00 ~ 11:30	会社勤務等で平日に来られない方のみ(藤琴地区)	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30		
3月 8日～ 3月 15日	土・日 を除く	午前 9:00 ~ 11:30	所得税確定申告予定者	総 合 開 發 セン ター
		午後 1:00 ~ 3:30		

(9) 2020.12 ふじさと

株藤里開発公社の令和2年度上半期経営状況について

株式会社藤里開発公社の令和2年度上期（4～9月）の経営状況について、12月定例議会で報告しましたので公表します。

令和2年度上半期において、藤里開発公社は定期的な部門長会議を中心に位置づけ、営業方針の企画策定や業務改善、経費の削減を実施してきました。全体の売上高では、前年比66.5%、48,222千円の減となりました。

減収の主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大による秋田県の営業自粛要請に対応した休業措置と首都圏の県外自粛によるホテルの相次ぐ予約キャンセル、白神山水では外出自粛による自販機利用の減から大口取引先や小口取引先からの受注が減少したことによるものです。

売上原価は、各部門長との会議において、改善すべき点の改善と経費の削減や棚卸在庫の無駄をなくすことを徹底し、今年度上半期全体では、20,713千円と昨年対比で62.5%、12,422千円の減となりました。

また、全体の販売費及び一般管理費は、95,812千円で、昨年対比で83.7%、18,725千円の減になりました。

町補助金を含めた経常利益は、7,407千円となり、昨年対比で84.5%、1,361千円の減となりました。

下半期においては、引き続き赤字圧縮を目指し、更なる改善と営業に努力していきたいと考えております。

令和2年度上半期決算状況

(単位：千円)

科 目	R2実績	R1実績	比 較
売 上 高	70,331	110,110	△39,779
加 工 手 数 料	6,183	4,854	1,329
指 定 管 理 料	19,345	29,117	△9,772
総 売 上 高	95,859	144,081	△48,222
売 上 原 価	20,713	33,135	△12,422
売 上 総 利 益	75,146	110,946	△35,800
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	95,812	114,537	△18,725
営 業 損 益	△20,666	△3,591	△17,075
営 業 外 収 益	30,052	13,902	16,150
営 業 外 費 用	1,979	1,543	436
上 半 期 純 損 益	7,407	8,768	△1,361

主な事業、実績概要につきましては、以下のとおりです。

●ホテル部門

新型コロナウイルスの影響で4月から6月までは特に利用者が少なく大きく売上を落とす結果となりました。

下半期については、各種キャンペーンの効果も出てきておりますので、予約状況に合わせた仕入れや、無駄のない勤務シフトの作成等で経費削減に努めながら、冬季の販売商品の早期PR（おせち料理・忘新年会プランなど）を実施するなどして集客を図りたいと考えております。

●健康保養館

ホテル同様、新型コロナウイルスの影響は保養館においても顕著で、4月から6月と8月は大きく利用が落ち込みました。

唯一の明るい兆しは、宿泊者向けの各種キャンペーンのおかげで、ホテルからの利用が多くなってきたことが挙げられます。

下半期においても厳しい営業が続くと予想されますが、イベントの実施（ゆず湯など）や冬季限定のホテルとの共同プランの販売などで集客を図りたいと考えています。

●加工センター

「皮むき事業」や「ヨモギの加工」が増収となりました。

「白神ラム」に関しては、生産頭数に限りがあるため、また新型コロナウイルスの影響により売上高は頭打ちとなっておりますが、「白神ラム」というブランドをより一層向上させていきたいと考えております。

●水生産販売部門

前期対比減になった最大な原因は、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛に伴う消費の落ち込みであります、8月中旬から9月の猛暑により、回復傾向も見られました。

その中で、新規の取り引きも決定しておりますので、さらなる回復を目指して取り組んでまいります。

下半期では、新規取引先の確保と一般管理費の圧縮及び資材ロスの管理を徹底し、売上の増進を目指して努力してまいります。

《新語・流行語大賞》「3密」

今年の世相を映した言葉を選ぶ「2020ユーキヤン新語・流行語大賞」が発表され、年間大賞には、厚生労働省などが呼びかけた新型コロナウィルスの感染防止を目的とする「3密」が選ばれました。

今年は、トップテンにもコロナに関連した言葉が多数選ばれました。

まちのできごと

のびのびたのしく

幼稚園おたのしみ会

12月5～6日、藤里幼稚園でおたのしみ会が行われました。

コロナ感染防止のため2日に分けて行ったおたのしみ会では、この日のために一生懸命練習した園児たちの、歌や踊り、劇や合奏などを元気いっぱいに披露しました。

また、休憩中には園内で過ごす園児たちの様子を撮影した動画を流し、普段見ることができない姿にくぎづけでした。



すみれ組 練習した成果を発揮



もも組 紅蓮華を披露

小学生の保護者に向けて
義務教育学校説明会

♪藤小 2学期期末PTA全体会♪

12月8日（火）に、藤里小学校の2学期末PTAが行われ、全体会の中で義務教育学校の開校に向けた義務教育学校及び学校運営協議会制度について、町教育委員会から説明を行いました。全体会は約40名の保護者が参加し、工事の進捗状況や、地域が一体となって学校を運営する仕組みなどについて理解を深めました。昨年は「義務教育学校説明会」として、保育園から中学校までの保護者を対象にして行つた、町教育委員会による説明ですが、県内で新型コロナウイルス感染症が感染拡大傾向にあるため、今回は対象を藤里小学校保護者のみとしました。当日の資料については町ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。



説明会の様子

元気アップ運動教室

11月24日、12月15日に総合開発センターにおいて、教育委員会の成田貴之氏を講師に迎え、元気アップ運動教室が開催されました。

この運動教室は、県スポーツ科学センターが、運動・スポーツの指導者等と協力しながら健康長寿の秋田県を目指すことを目的に開催しています。



12/15 武道の動きで健康づくり

地域おこし協力隊

関口さんによる嘱託状を交付

12月16日、新たに採用された藤里町地域おこし協力隊へ委嘱状が交付されました。今回新たに協力隊員となつたのは、関口咲季子さん（27歳）で、委嘱期間は、令和3年12月15日まで（最長3年間まで延長可能）。

今後地域おこし協力隊員として、月刊誌「どじこじ」の制作や、フードカーの運営、地域の行事やイベントを支援する活動に取り組みます。



よろしくお願いします。

「税についての作文」

祝 全国法人会総合連合会長賞及び藤里町長賞受賞



11月30日、藤里中学校において、全国法人会総合連合会長賞に選ばれた市川翔大さんに表彰状が授与されました。また、12月17日には、藤里町役場において、藤里町長賞が授与されました。

作品紹介

世界自然遺産である白神山地のふもとの町で僕は生まれ育ちました。全校登山では、生き生きとしたブナ林や澄んだ沢水、虫や鳥など、たくさんの自然の中で生活していることの幸せ、豊かさを実感することができます。町には、商業施設や遊園地などの娯楽施設はないので、時々はそいつた施設がある町を羨ましくも思います。それでも、建築物を創り上げる何百倍もの時間をかけ、継続的に丁寧な手入れで守られてきた自然は、僕たちの誇りです。保護・保全に積極的に関わり、遺産としての価値を維持しようと、町の人みんなが愛着をもつて、大切に守っています。でも、気持ちだけでは守るにも限界があります。この緑あふれるふるさとは、どのように守られているのだろうかと調べてみて、環境を守るために税があることを知りました。

これまでも、生活の中で「税のおかげ」を実感することはたくさんありました。将来、プロ野球選手を目指している僕にとって、夜でもランニングや素振りができる舗装路や街灯はありがたいです。それに、学校や机、教科書、病院や救急医療、消防に、ゴミの収集……。挙げたらきりがありません。それなのに、自然保護にも使われていたなんて驚きです。いや、緑があふれている町が僕にとって、当たり前すぎて、「守ること」について、あまり意識していなかつたのかもしれない。

当たり前すぎると、大切なものが見えなくなる……。もしかすると、意識していないだけで、僕が思うより、もつともつた自然と同じで、税があまりに身近すぎで、しかも、その存在を主張することなく、常に控えめに僕らの生活を支え、潤しているために、その大きさ、ありがたさを意識していないだけではないでしょうか。この町を知らない人、僕の知らない人までが、この町を支えてくれていると思うだけで、温かなつながりを感じます。

小さいけれど、田舎だけれど、僕の大好きなこの町を支えてくれる人たちに、まだ収入のない僕は何ができるのかを考えてみました。まずは、みんなで支え合えば、今よりもっとよい社会になるということを学ぶこと。そのために、一人一人が納める税の力は小さくとも、みんなの力が集まれば、たくさん人の笑顔と生活を守れる大きな力になるのだということ、その思いを形にできるような立派な大人に成長する努力をすること。そして、その思いをつなげていくこと——。僕は白神山地のふもとの町で生まれました。父もそうです。そして、母の生まれたのは鹿児島県屋久島町。「税は、何千年も昔からの美しい自然を守ってくれてる。ありがたいね」と母は言います。これからも、僕はみんなの思いが息づくこの町で暮らしていきます。大好きなこの自然と、僕らの生活を支えてくれている人たちの思いに感謝しながら……。

《今年の漢字》「密」

はがきやウェブサイトを通じた公募で決まる「今年の漢字」に「密」が選ばされました。3「密」という言葉が提唱され、生活・行動様式が密にならないよう意識したことや、大切な人との関係が「密」接になり、人とのつながりの大切さを再認識する機会になったことが選出の理由となりました。

みんなのわだい

農作物等における雪害防止対策の徹底について

降雪期を迎えるにあたり、以下のことに留意して雪害を防止しましょう。

除雪作業を行う場合は（全般的）

- 屋根等の高所で除雪作業を行う場合は、はしごをしっかりと固定し、命綱をつけて作業を行う。また、作業は午前中に行うようにし、雪の緩みに注意する。軒下で作業する場合は、落雪に注意し、ヘルメットや帽子をかぶる。
- 除雪機を使う場合は、ロータリーに巻き込まれないよう服装に注意し、点検・調整等は必ずエンジンを止めて行う。

～積雪前に～

- | | |
|---------|--|
| 農業用施設では | <ul style="list-style-type: none"> ●冬季に使用しないビニールハウスでは、あらかじめ被覆ビニールを取り除く。 ●必要に応じて支柱や筋交い等により施設を補強し、破損箇所を補修して強度を高める。 |
| 畜産では | <ul style="list-style-type: none"> ●輸送事情等の悪化により給与飼料が不足しないよう、一定量の備蓄を確保する。 |

～積雪期の対応～

- | | |
|---------|---|
| 農業用施設では | <ul style="list-style-type: none"> ●屋根の積雪は、屋根上及び側面を中心にできるだけ早く除雪し、特に日照や風により屋根の北側または風下側にかたよって積もらないようにする。 ●被覆していないハウスもジョイント部分等への着雪による倒壊の恐れがあるので、適宜雪を落とす。 |
| 畜産では | <ul style="list-style-type: none"> ●早め早めの雪下ろしと畜舎周辺の除排雪に努め、水道管の凍結防止対策を講ずる。 ●畜舎内の低温環境下による生産効率の低下を抑えるため、幼畜に対しては生育段階に適した保温に努め、換気に留意する。 |

【お問い合わせ先】 藤里町農林課 農業振興係 ☎ 79-2114

第2次能代山本定住自立圏共生ビジョン（素案）についてのパブリックコメント

◆第2次能代山本定住自立圏共生ビジョン（素案）のパブリックコメントを公募します。

能代山本地域の定住促進や活性化を図るため、連携する取組を位置付けた第2次能代山本定住自立圏共生ビジョンについての意見募集です。

募集期間 令和2年12月17日（木）から令和3年1月15日（金）まで

意見を提出できる方

- ①能代市山本郡に在住、在勤、在学する方
- ②能代市山本郡に事務所または事業所を有する個人や団体
- ③その他利害関係がある個人や団体

閲覧場所

・藤里町総合開発センター1階 ・かもや堂1階 ※その他、藤里町のホームページで閲覧できます。

意見の提出方法

意見提出用紙に必要事項を記入のうえ、直接提出するか、郵送・FAX・電子メールのいずれかで提出してください。

※意見提出用紙は、ホームページからもダウンロードできます。

直接提出先：役場本庁舎総務課

郵送先：〒018-3201 藤里町藤琴字藤琴8 藤里町総務課企画財政係

FAX：0185-79-2293

電子メール：kikaku@town.fujisato.akita.jp

意見の取り扱い等

- ・電話や口頭での意見は、受け付けできません。
- ・提出された意見は、内容を整理し、意見に対する考え方をホームページなどにより公表します。住所、氏名、年齢、性別は公表しません。
- ・提出された意見に対する個別の回答は行いません。

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 ☎ 79-2111

休日の戸籍届出について(ご確認ください)

土日祝祭日や年末年始などで役場が閉まっているときの戸籍届出についてお知らせします。

《死亡届》

届出期間・・・死亡の事実を知った日から7日以内

休日に死亡届を出される場合は、来庁する前に必ず役場（79-2111）へご連絡ください。連絡を受けた担当職員が対応いたします。

また、死亡届の受理と同時に、火葬の許可申請もしていただきますので、あらかじめ、火葬日時の予定（死亡時刻から24時間経過後の時刻）をご親族でご相談のうえ、おいでください。冬期間の火葬が可能な時間は午前10時～午後4時までです。ただし、1月1日は火葬できませんのでご了承ください。

※届出日の翌日に火葬を希望される場合は、午前8時30分～午後3時までに届出をしてください。
午後3時以降に死亡届を出された場合は、その翌日の火葬はできませんのでご了承ください。

※原則として、届出をしたその当日の火葬はできませんのでご了承ください。

死亡届に必要なもの・・・
1. 医師による死亡診断書の添付された死亡届書
2. 届出人（死亡者の親族など）の印鑑
(注) 届出人以外の方が届書を持参してもかまいません。

《死亡届以外の戸籍届》

休日に出された届書は、宿直室でお預かりすることになります。お預かりした届書は、翌開庁日（休み明けの日）に審査をして正式に受理することになります。なお、受理日は、届書をお預かりした日になります。

「届書」および「添付書類」に不足等があった場合には、届出人の方に電話または郵便で問い合わせをさせていただきます。その結果によっては、再度戸籍担当窓口に来ていただく場合もあります。

とくに、婚姻届・離婚届を出される場合は、平日に事前審査を受けられることをおすすめします。
「届書」に不備等があり、届出人にも連絡がとれない場合は、受理できないことになります。

◎「婚姻」、「離婚」、「養子縁組」、「養子離縁」、「転籍」、「入籍」の届出をする際、本人が戸籍担当窓口に来庁しなかった場合は、後日、本人あてに届出があったことをお知らせする文書を送ります。

※届出の記載が済んだ戸籍謄抄本がすぐに必要なときは、電話で記載が済んでいるかを確認してください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課（戸籍担当）☎79-2113（内線147）

Information 広場

凍結注意報！ 転倒災害多発注意報！

12月から3月は、雪や凍結による転倒災害が多発しています。転倒を防ぐため左記に注意しましょう。

◆危険な場所を知り予防しよう！

除雪後の道路や駐車場、出入

口、車の乗り降り時等が特に危

険です）

◆正しく靴を選び意識して歩こ

う！（滑りにくい靴を着用しま

しょう。「滑るかもしれない」という意識が重要です）

【お問い合わせ先】

秋田労働局健康安全課

☎ 018 (862) 6683

老後の備えは大丈夫ですか。
国民年金基金がお手伝い

国民年金基金は、老齢基礎年
金の上積み年金として給付を行
う、公的な年金制度です。掛金

金額が「社会保険料控除」にな
るほか、税制面でも優遇され
たいへん有利な制度です。1月

中旬に加入対象者あてダイレク
トメールが送付されます。

誰にでも必ず訪れる、「老後」
の備えとして、詳しい資料をご
覧になつてみませんか。

【お問い合わせ先】

全国国民年金基金秋田支部

☎ 0120 (65) 4192

公共職業訓練実施

ポリテクセンター秋田では、令和2年度アビリティコース3ヶ月期生の募集を行います。

令和3年3月2日（火）～8月27日（金）

【訓練期間】

午前9時30分～午後3時40分

【会場】

ポリテクセンター秋田（潟上市）

【募集期間】

令和3年1月6日（水）～1月29日（金）

【訓練科】

テクニカルオペレーション科

（15名）

【受講料】

無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田

訓練課 受講者第一係

☎ 018 (873) 3178

生活環境課からのお知らせ

★冬期間の水道料金について

町では、12月から翌年4月ま

での冬期間は、積雪のため水道
メーターの検針を行つております
せん。12月から4月までの水道

藤里町生活環境課

☎ (79) 2115

【お問い合わせ先】

藤里町にお住まいの…
藤里町でお仕事の……

皆さま

今年も1年間ありがとうございました。

広告



令和3年も変わらぬお引き立てを賜りますよう
宜しくお願い申し上げます。

「一飲一生」次世代へつなげる水作りと地域貢献を目指します。

会員募集
継続中

白神山水の館

TEL 0185-79-1099 FAX 0185-79-3155

料金につきましては、9月分から11月分までの平均水量（若干調整する場合あり）にて料金を徴収し、5月のメーター検針により過不足分を精算していただけます。

なお、冬期間は使用量のお知らせ票を発行できませんのでご了承ください。

★水道の凍結にご用心！

水道の凍結を防ぐために、次の点に注意してください。

①水抜き栓を開いたあとに蛇口を開いて、水を完全に落とす。

②日中でも、長時間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉める。

③遠隔操作の水抜き栓を使用している家庭では、屋根からの落雪などにより、操作が不能になることがあるので、囲いなどで水抜き栓を守る。

④冬期間はメーターの検針はないので、凍結防止のため、メーターボックスの雪は払わない。

⑤凍結、破損により、漏水などの異常に気づいたときは、下記に連絡してください。

★屋内の蛇口の凍結は、各家庭で水道業者に連絡して修理してください。

藤里町定住化促進住宅 入居者募集中！

2LDK 1戸の入居者を募集しています。

申込、内覧等希望の方は下記までお問い合わせください。

【募集期間】令和3年1月15日（金）まで

【申込・お問い合わせ先】

藤里町総務課 企画財政係 ☎ 79-2111
MAIL : kikaku@town.fujisato.akita.jp

みんなの掲示板

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

●次回広報：1月25日発行号

●原稿締切日：1月 8日（金）午後5時まで

★スキー教室のご案内



今年も教育委員会主催のスキー教室を開催します。

子どもから大人まで、初心者も、滑るのは久しぶりという人も、レベルに応じた指導を受けられます。
たくさんの方の参加をお待ちしています。

【日 程】①1月23日（土）13:30～15:30
②1月24日（日）10:00～15:00
③1月30日（土）13:30～15:30
④1月31日（日）10:00～15:00

【場 所】藤里町営板清水スキー場

【参 加 料】無料 ※リフト券は各自で購入してください。
※傷害保険等には各自で加入してください。

【対 象 者】スキーを履いて歩ける子ども以上。
(緊急時に備え、中学生以下は保護者又は家族の同伴をお願いします)

【申込・お問い合わせ先】藤里町教育委員会 担当：成田 ☎ 79-1327 FAX 79-2227

お願い

- ・当日参加は受け付けません（事前申し込みのみ）。
- ・会場へはマスクを持参してください。

申込締切 令和3年1月6日（水）

※体調確認期間確保のため、締め切り厳守



←詳しくはこちら
をご覧ください！

「教育長コラム」

早いものですね。今年も残すところ、僅かとなりました。今年1年のご協力に、心から感謝とお礼を申し上げます。

依然として猛威を振るい続いている新型コロナウイルス感染症により、学校現場では3月から5月にかけて22日間の臨時休業を余儀なくされ、いろいろな行事やスポーツ大会などが縮小及び中止となってしまいました。

コロナ禍での新しい生活様式が求められる中で、学校ではICT環境が整備され、オンライン授業による学びの保障へと繋がっています。

その中で、藤里町の学校教育や日本一に輝いた学校給食、また、生涯学習事業などが目高まっている昨今の情勢から、自然や地方の人の温かさなどが再認識されていくようになります。

教育委員会と致しましては、藤里町に住んでいる子供達を大切に育んしていく事が、将来に繋がって行くと考えておりますので、今後とも、宜しくお願い申し上げます。

皆様にとりまして、来れる年が、健やかで幸多い1年でありますように・・・

いーぶるたよい

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は

(平日) …午前10時～午後6時

(土・日・祝祭日)

…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、正午から午後1時の
あいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊まで、20日間まで
かりることができます。



新着図書

- #ある朝殺人犯になっていた 藤井清美
- サード・キッチン 白尾 悠
- 肉体のジェンダーを笑うな 山崎ナオコーラ
- 寂聴 残された日々 瀬戸内寂聴
- 渋沢栄一伝 道理に欠けず、正義に外れず 井上 潤
- 日本の流行歌 生明俊雄
- 和室学 世界で日本にしかない空間 平凡社
- 47都道府県・名門／名家百科 森岡 浩
- ほか

このほか児童・ティーンズコーナーも新着
図書を用意しています。
どうぞご利用ください！

本年のご利用 ありがとうございました!!

年末・年始のお休みは
12/29(火)～1/3(日)です。
新年は1/4(月)から図書室を利用でき
ます。また、1/4～1/16の間は図書室は
毎日開館しています。



図書室では、いつもみなさま
からのご意見・リクエストを受付
しています。図書室入り口の「ご
意見カード」をご利用ください

図書室では、いつもみなさま、
町内のみなさん、いっぱい本を
読みましょう。漫画でも何でも手
當たり次第読んで楽しみましょう。
子や孫に読書の面白さを教えなが
ら育てましょう。やがて「読書の町」と呼ばれる
日が来るようになります。

● 設問① 配布枚数：
回答数：2150枚 (回収率42%)

● 設問② 学習スペースとして利用
調べたいことがあるとき
● 読みたい本をさがす
● 特に目的がなくても
● その他 (利用したことがない)

どんなどきに図書室を利用します
か? (複数回答可)

● 設問③ 請めたい本をさがす
● 調べたいことがあるとき
● 知つている
● 知らない

● 設問④ 図書の取り寄せサービス
(相互貸借について)

● 設問⑤ 貸出冊数・貸出期間はそれぞれ
上限として設定しているものです。
1冊だけ借りて、じっくり読まれ
る方・たくさん借りる方・2、3冊
借りて一週間で返却される方・
自分のペースでご利用いただけると
よいかと思います。

● 設問⑥ 利用したことのある
図書室

● 設問⑦ 本コーナーがあるらしいと思つ。
● 町に高校がないので、高校生か
らの意見を得るのは難しいですが、
中学生については今後学校と連携し
て、企画として行えるか検討します。

● 中学生・高校生からのおすすめ
本コーナーがあつたらいいと思つ。

● 本「空とじぶタイヤ」「バッタを倒
しにアフリカへ」は所蔵している
ので、どうぞご利用ください。

● 「空とじぶタイヤ」「バッタを倒
しにアフリカへ」は所蔵している
ので、どうぞご利用ください。

● 幼少から本が大好き!乱読もい
いところ。80代のバアちゃんです。

● その昔、在職中に上司から、読
書はお金に換えがたいその人の宝
だと教えられたことが根底にあり
ます。

● 町内のみなさん、いっぱい本を
読みましょう。漫画でも何でも手
當たり次第読んで楽しみましょう。

● 書はお金に換えがたいその人の宝
だと教えられたことが根底にあり
ます。

● その昔、在職中に上司から、読
書はお金に換えがたいその人の宝
だと教えられたことが根底にあり
ます。

● 町内のみなさん、いっぱい本を
読みましょう。漫画でも何でも手
當たり次第読んで楽しみましょう。

● 書はお金に換えがたいその人の宝
だと教えられたことが根底にあり
ます。

● 町内のみなさん、いっぱい本を
読みましょう。漫画でも何でも手
當たり次第読んで楽しみましょう。

アンケートへのご協力 ありがとうございました



● 設問② 利用時間について
● このままよい … 15名
● その他 … 2名

● 図書室で所蔵している本の閲覧
システムは、ウェブ上からのアク
セスに対応していないものなので、
次回のシステム更新の機会に協議
したいと思います。

● いつも季節感のある飾り付けあ
りがとうございました。忙しさで忘
れていても、ふつと思い出させて
もらっています。

● いつも親切にしていただいてあ
りがとうございました。図書室で本
を借りるのが大好きです。
● 心温まるおこづか、ありがとうございます。みなさまからのお声
を励みに、さらに親しんでいただき
ける図書室となるよう努めてまい
ります。

● いつも季節感のある飾り付けあ
りがとうございました。図書室があ
ります。カウンターにお声かけいた
だければ取り寄せできますので(無
料)カウンタースタッフまでどうぞ!

● いつも季節感のある飾り付けあ
りがとうございました。忙しさで忘
れていても、ふつと思い出させて
もらっています。

● いつも季節感のある飾り付けあ
りがとうございました。忙しさで忘
れていても、ふつと思い出させて
もらっています。

(17) 2020.12ふじさと



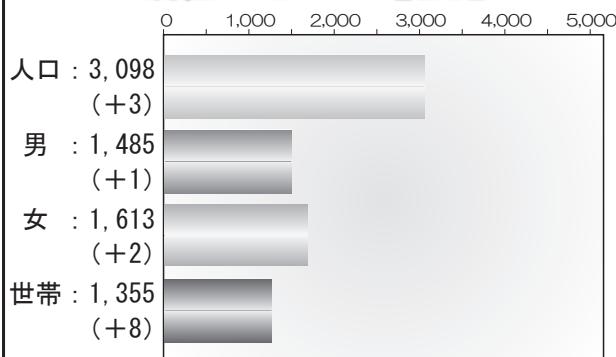
ごめいふくを
お祈りします

《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時
※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。
☎ 79-2111（休日の連絡先）



藤里町ミニ統計



☆11月30日現在・()内は前月比

出生0人・死亡:5人・転入:8人・転出:0人

交通死亡事故ゼロ

525日

無火災

19日

(令和2年12月21日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇11月分◇

○防災備蓄倉庫外構工事

【請負者】(有)細田土木

【請負額】1,474,000円

【工期】令和2年12月28日

○防災備蓄備品購入

【契約者】幸和機械(株)

【契約額】2,184,600円

【納期】令和3年3月18日

○防災備蓄消耗品購入

【契約者】幸和機械(株)

【契約額】3,080,000円

【納期】令和3年3月18日

○防災備蓄倉庫購入

【契約者】幸和機械(株)

【契約額】5,480,200円

【納期】令和3年3月18日

○藤里町市民体育館トイレ洋式化工事

【請負者】(有)田中設備工業

【請負額】1,449,800円

【工期】令和3年2月5日

○藤里町土床体育館トイレ洋式化工事

【請負者】(有)田中設備工業

【請負額】1,100,000円

【工期】令和3年2月5日

年末年始の役場業務案内

年末年始の町行政事務につきましては、12月29日（火）～1月3日（日）までの間休みとなります。緊急時には対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

【☎ 79-2111】

藤里町お買い得商品券 お楽しみ抽選会

12月10日に抽選を行い、当選者の方には通知を送付させていただきました。

当選者の発表は賞品及び引換券の発送をもって代えさせていただきますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】藤里町商工会 ☎ 79-1529

JANUARY

1月の行事予定

睦月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	金	仏滅	元日	17	日	仏滅	家庭の日
2	土	大安		18	月	大安	
3	日	赤口		19	火	赤口	はっぴいばんぶ～「わいわいサロン」 (0・1・2歳児 9:30 開発センター)
4	月	先勝	官庁仕事始め 交通指導隊出隊式（9:30 役場前） 消防出初式（10:00式典、11:20分列行進）	20	水	先勝	
5	火	友引		21	木	友引	専門相談所（10:00～15:00 開発センター）
6	水	先負	保育園保育始まり 幼稚園預かり保育始まり 農業委員会総会	22	金	先負	保育園「子どもを語る会」 (19:30～ 開発センター)
7	木	仏滅	第29回新春バスケットボール大会 (19:30 町民体育館)	23	土	仏滅	スキー教室（13:30 町営スキー場）
8	金	大安	ばんぶ～ひろば（0・1・2歳児 9:30 開発センター） 新春書き初め大会（9:00 開発センター）	24	日	大安	スキー教室（10:00 町営スキー場） [エコツアーアソート]スノーハイクで里山の冬を満喫！（秋田白神ガイド協会）
9	土	赤口		25	月	赤口	
10	日	先勝	矢坂地区餅つき・雪あそび大会	26	火	先勝	
11	月	友引	成人の日 行政相談（10:00～12:00 開発センター）	27	水	友引	
12	火	先負	和友教室開校式（13:30 開発センター）	28	木	先負	公立高校前期選抜
13	水	赤口		29	金	仏滅	
14	木	先勝	幼稚園・小・中学校3学期始業式	30	土	大安	スキー教室（13:30 町営スキー場）
15	金	友引		31	日	赤口	スキー教室（10:00 町営スキー場） 幼稚園雪あそび
16	土	先負	秋田県中学校総合体育大会スキー大会 （～17日 たざわ湖スキー場）	町県民税 第4期納期限 国民健康保険税 第7期納期限			



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

今月号の表紙に、雪下ろし講習会の写真を掲載しました。講習会当日に辺り一面真っ白になるほど積雪で、タイムリーな講習会となりました。今年の雪は水分が多く含まれていて重い雪だそうです。風の強い日も多いので除雪する際は十分に気をつけて作業してください。▼今月号では広報誌で町の1年間を振り返ってみましたが、みんなの1年間はいかがでしたか？改めてみますとコロナの影響の大きさがよく分かります。それは終息して無事イベントを開催していることを願っています。▼今年も残りわずかとなります。皆さんは来年も引き続きヨウシ（優）くお願いします。

編集後記